

# 令和2年10月 木島平村農業委員会議事録

- 1 招集日 令和2年10月21日
- 2 招集者 木島平村農業委員会 会長 関 達夫
- 3 開催日時 令和2年10月26日（月）  
・開始時刻 午後4時00分
- 4 開催場所 木島平村役場 議場
- 5 議長 関 達夫
- 6 出席委員 10名  
1番 堀 政則                      2番 土屋 晴茂  
3番 水上 きくみ                4番 竹内 芳次郎  
5番 小山 孝治                   6番 小松 裕一  
7番 浦山 秀紀                   8番 山地 学  
9番 小池 雅章                   10番 関 達夫（農業委員会長）
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局 事務局長：湯本寿男 事務局：小松宏和、阿部昌幸
- 9 会議に付した議案
  - (1) 報告事項
    - ・農地法第3条第1項の規定による届出について（相続等による届出）… 4件
    - ・農地法第18条第6項の規定による届出について… 8件
  - (2) 議案
    - ・議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請について… 3件
    - ・議案第17号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について… 1件
    - ・議案第18号 農業経営基盤強化促進法の規定による農地利用集積計画（案）について… 1件

- 議 長            それではこれより令和2年10月農業委員会総会を開催します。  
                  日程第1。ただいまの出席委員は10名であります。定足数に達して  
                  いますので本会議は成立いたします。よってこれより、令和2年10月  
                  木島平村農業委員会総会を開会いたします。
- 議 長            日程第2。議事録署名委員の指名を行います。会議規則第13条第2  
                  項の規定により、本日の議事録署名委員は、7番 浦山委員、8番 山  
                  地委員を指名します。
- 議 長            日程第3。農地法第3条第1項の規定による届出について、日程第4  
                  農地法第18条第6項の規定による届出については報告事項ですので、  
                  各自確認をお願いいたします。  
                  報告事項につきまして、ご質問がありましたらお願いします。
- 議 長            それでは無いようですので、日程第5。議案第16号農地法第3条の  
                  規定による許可申請について議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局            **【資料を朗読説明】**
- 議 長            ただ今の説明について、何かご質問がありましたらお願いします。
- 議 長            無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございま  
                  せんか。  
                  (異議なしの声)
- 議 長            異議が無いようですので、議案第16号農地法第3条の規定による許  
                  可申請について、原案どおり決するに異議の無い方の挙手を求めます。  
                  (全員挙手)
- 議 長            全員の挙手がありましたので、議案第16号農地法第3条に規定によ  
                  る許可申請については、原案どおり決定いたしました。
- 議 長            続いて日程第6。議案第17号農地法第5条第1項の規定による許可  
                  申請に対する意見について議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局            **【資料を朗読説明】**
- 議 長            ただ今の説明について、何かご質問がありましたらお願いします。

- 議 長 議案第 16 号であつかった農地と本議案にあがつた農地は隣り合つた土地であるが、別々の用途ということですか。
- 事務局 議案第 16 号であつかった農地と本議案にあがつた土地は、もともとは 1 筆の農地であつたものを 2 筆に分筆しています。分筆した一筆は、乾燥調製施設の建設をするために転用を行い、残地のもう一筆は従来通り田として作付けを続けていく計画です。
- 議 長 他に質問が無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。  
(異議なしの声)
- 議 長 異議が無いようですので、議案第 17 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について、許可相当と決するに異議の無い方の挙手を求めます。  
(全員挙手)
- 議 長 全員の挙手がありましたので、議案第 17 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請については、原案どおり決定いたしました。
- 議 長 続いて日程第 7。議案第 18 号農業経営基盤強化促進法の規定による農地利用集積計画（案）について議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局 **【資料を朗読説明】**
- 議 長 ただ今の説明について、何かご質問がありましたらお願いします。  
(質問なし)
- 議 長 無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。  
(異議なしの声)
- 議 長 異議が無いようですので、議案第 18 号農業経営基盤強化促進法の規定による農地利用集積計画（案）について、原案どおり決するに異議の無い方の挙手を求めます。  
(全員挙手)
- 議 長 全員の挙手がありましたので、議案第 18 号農業経営基盤強化促進法の規定による農地利用集積計画（案）について、原案どおり決定いたしま

した。

本日予定された議案審議等はすべて終了しました。以上をもちまして、本日の総会を閉会します。

上記のとおり会議のてん末を記載し、会議規則13条の2の規定により署名する。

令和2年10月26日

議長 木島平村農業委員会 会長 関 達夫

議事録署名委員 7番委員 浦山 秀紀

8番委員 山地 学